

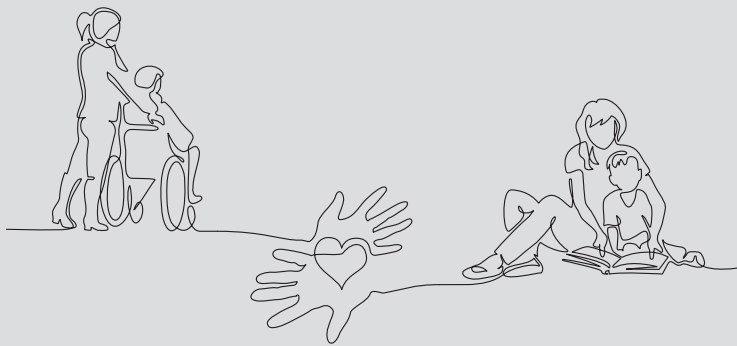
財産を社会のために 役立てたい——。 思いを実現する遺贈

自分の資産で社会貢献をしたい——。そう考える人が増えている。遺言を活用すれば、亡くなった後に思いを実現することが可能だが、具体的にはどうすればいいのか。

自分の「思い」を 遺言で実現する

配偶者や子どもなどの親族に資産を残すのは「相続」だが、遺言で資産を贈与する方法を「遺贈」という。相続人以外にも資産を残すことが可能で近年、興味を持つ人が増えている。

国境なき医師団日本の「遺贈に関する意識調査2018」によると、「遺贈したい」「遺贈してもいい」と考えている人は、約半数に上る。とくに「人道支援」(22・4%)や「医療支援」(17・8%)を希望する人が多い。一方で親族が遺贈を希望したとき、配偶者や子どもの半数以上が前向きに考えるようだが、生前に相談は欠かせないだろう。



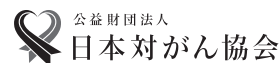
公益財団法人 日本対がん協会

がんで悲しむ人をなくすために



がんは生涯に2人に1人がなる「国民病」です。日本対がん協会は1958年の設立から、がん予防としての禁煙、早期発見のための検診、正確な情報の発信、がん教育、患者・家族支援などに力を注ぎ、がんと向き合うすべての

人が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでいます。私たちの活動に、どうぞあなたのお力をお貸しください。



〒104-0061
東京都中央区銀座7-16-12 G-7ビル9階
お問い合わせ先:03-3541-4771(平日10:00~17:00)
<https://www.jcancer.jp/>



日本赤十字社

赤十字でつなぐ、わたしの思い



東日本大震災子どもにミルクをあげる日赤助産師

日本赤十字社は、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦しんでいる人を救いたいと思う多くの方たちに支えられ、これまで140年以上、世界の赤十字と互いに連携しながら、東日本大震災や最近では西日本豪雨災害など国内外の災害救護などを行ってきました。



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
お問い合わせ先:03-3437-7082(遺贈寄付窓口/平日9:00~17:00)
※またはお近くの都道府県の支部まで
<http://www.jrc.or.jp/>



認定NPO法人 カタリバ

貧困・災害に苦しむ子どもたちへ



日本にも勉強する機会を失った子どもたちがいます。「震災によって夢を諦めた。」「母子家庭だから進学できなかった。」カタリバは困難を抱えた子どもたちへ、学習の機会と温かい食事を届ける放課後学校を運営

しています。設立から19年。昨年度は4万人の子どもたちへ学ぶ機会を提供しました。ご寄付は税制優遇の対象となります。



〒166-0003
東京都杉並区高円寺南3-66-3 高円寺コモンズ2階
お問い合わせ先:0120-130-227(平日9:30~17:30)
<https://www.katariba.or.jp/>

